

町田新産業創造センター建物の譲り受けについて

2013年度に開設した町田新産業創造センター（以下、センターという。）の建物について、2017年度の賃貸借契約期間満了に伴い、建物を無償で譲り受けることについて契約相手方と協議を進めていることを報告します。

1 センターの現状について

- (1) センター2階創業支援個室は、2016年2月以降満室の状態が継続し、周辺の創業支援施設と比較しても高い入居率で推移しています。
- (2) 2019年度から、開設当初の入居者が順次契約満了（3年契約、更新1回が限度）を迎えますが、引き続き入居者との交流や、経営の支援を望む事業者がいます。

2 建賃貸借契約について

- (1) 契約相手方：大和リース株式会社
- (2) 建物概要：重量鉄骨造 地上3階建て（延床面積：1,938㎡）
- (3) 契約概要：2003年度に中町第三庁舎として建物をリース契約し、2012年度まで契約を2度更新。2012年度の新庁舎移転に伴い、2013年度からは町田新産業創造センター用途として使用（契約期間は2013年度から2017年度までの5年間）。

3 建物の取扱いについて

- (1) 2018年3月の賃貸借契約期間満了に伴い、大和リース株式会社から建物を無償で譲り受けます。
- (2) 2018年度以降は、利用者のニーズに応じて必要な改修・設備更新を行いながら、可能な限り使用を継続します。